

平成28年12月21日

プレスリリース

海を身近に！

NPO 法人日本障害者セーリング協会と国土交通省は 『海の障害者設備指針』の作成に協力して取り組みます

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、我が国社会ではバリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備の推進が求められています。

海のバリアフリー化に向けて、NPO 法人日本障害者セーリング協会では、セーリングを行う障害者等の目線から新たな『海の障害者設備指針』の作成に着手しています。このたび、国土交通省港湾局及び国土技術政策総合研究所に技術面の検討に関する専門家の参画や技術的検証等について協力を要請し、同指針の作成を協働して行うこととなりました。

この指針に基づく施設整備が進められることにより、誰にとっても、海がより身近なものとなっていきます。

NPO 法人日本障害者セーリング協会では、まだバリアフリーの観念が薄かった18年前に「階段ではなくスロープを」というところから、ヨットをはじめとするプレジャーボートの施設整備を進めてもらうことを目的として、平成10年4月に「マリーナ障害者用設備指針」を発行し、バリアフリーの普及に努めてきました。

その後、平成18年には「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が制定され、さらに、東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、平成29年より我が国を舞台とする国際レベルの競技大会等の開催も決定しており、誰もが使いやすい設備の充実が求められています。

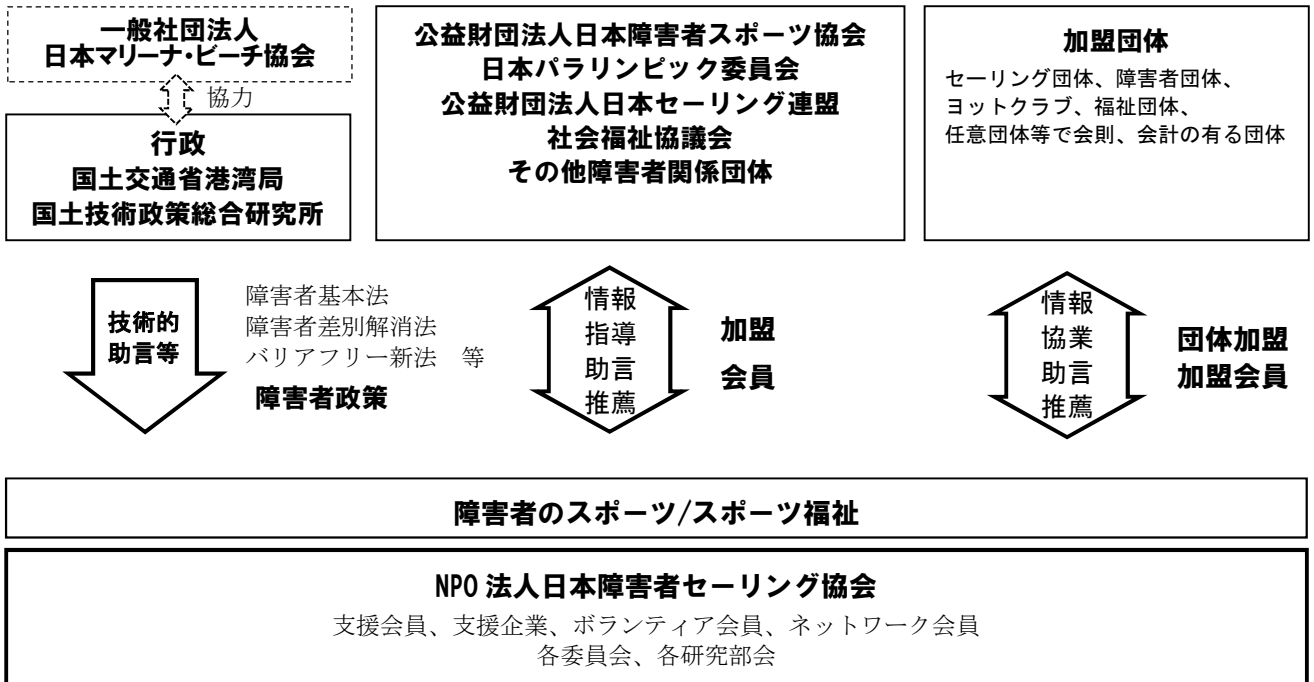
本協会では、これまで培ってきた豊富な経験とIPC（国際パラリンピック委員会）のアクセシビリティガイドを参考に、国土交通省港湾局及び国土技術政策総合研究所と協力（技術的検証、専門家の参画や関係者への周知等）して、障害者が自立行動できるように合理的配慮を踏まえた誰もが利用しやすい新しい設備指針の作成を目指していきます。

現在、本協会の「海の障害者設備研究会」（部会長志田裕之）において、「マリーナ障害者用設備指針」の内容の改定・拡充を図る観点から検討しており、『海の障害者設備指針』として平成29年夏頃に発行する予定です。



特定非営利活動法人日本障害者セーリング協会

NPO 法人日本障害者セーリング協会 新指針検討体制図



問い合わせ先

特定非営利活動法人日本障害者セーリング協会
khc03073@nifty.com 03-3627-8989
 設備研究部会 志田 裕之
 事務局 大塚 勝